

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年6月13日(水) 13:04～14:28

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

太田 敦 副委員長

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

国中 憲治 委員

新谷 紘一 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前阪 南部東部振興監

山本 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○秋本委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項を含めまして、質問があればご発言願います。

○川口(正)委員 私は南部・東部地域は、県が領域を指定している地域だけではなく、県議会議員が組織構成している南部振興議員連盟の地域が、私がこれまで発言をしてきた基本ですし、今もそういうことで、この領域と違うという形にならないように、南部振興議員連盟の領域も含めた形で問題を捉えていただきたいということを、まず要望しておきます。

そこで、先般の2月議会で、私が提案させていただいたわけですが、24名の議員が賛

成して櫃原市周辺に県庁を移転する決議をしました。荒井知事は、移転をさせようと思えば、3分の2の議員の賛成が必要とおっしゃったわけけれども、残念ながら、奈良市には11名の議員がいらっしゃる、生駒市には4名いらっしゃるということで、もうこれだけで44名中の3分の1強を占めますから、3分の2を確保するのは、並大抵なことではないわけです。それでもなお2分の1強の議員が南部振興にかかわって、櫃原市周辺に県庁をまず移転すると。この県庁はホテルにでもなさったらどうかという提案は、既に東大寺の住職の皆さん方もおっしゃっているわけです。それほどの決議に対して、南部・東部振興とのかかわり合いにおいて、県庁の櫃原市移転をどのように受けとめ、対応なさろうとしているのか、南部東部振興監にまずお尋ねをしておきたいと思うのです。

○前阪南部東部振興監 南部・東部振興のためにという思いで議会に提案していただき、まずはお礼を申し上げたいと思います。

非常に答えが難しいところなのですが、私は南部・東部振興を担当している者としての思いを述べさせていただきたいと思います。

県庁は、奈良県で一番大きなサービス産業の企業と考えてもいいと思います。その事業所が南部に移るということは、大きな経済効果が当然見込まれるのではないかと。また、働く場としての位置づけ、今まで泊まってしか来られなかった方々が南部からでも通勤ができるということで、非常に大きなメリットがあるのではないかと思っています。ただ、知事も答弁していましたように、また、川口委員もおっしゃいましたが、3分の2の議決や、経費のこともありますが、私の気持ちとしては、職務を担当する者としては本当にありがたいお話だと考えており、できればそうなればいいとは心では思っています。それぐらいでよろしいでしょうか。

○川口（正）委員 これぐらいでよろしいかと問われれば、困ったことですよと言わざるを得ないです。けれども、この移転決議に加わった者、あるいは日本共産党は加わっていただかなかったけれども、苦渋の気持ちだろうと私は思います。いずれにしても、しっかりやっていただきたいという思いを受けとめていただいたと思います。しっかりお願いしたいと思います。

そこで、南部・東部振興の主な取り組みですが、目標は非常に高いです。ありがたいですが、私から言えば、目標は高く魅力は見えません。この移転決議は櫃原市周辺だけをやっているのではなくて中南和、南部・東部地域、奈良県の均衡ある発展を願っているわけですから、そういう願いに答えた形で、魅力をつくろうと思って取り組んでいることはわ

かるけれども、その魅力のつくり方に、もっともっと意欲を持って、意欲を前面に押し出して、財政課は我々の提案に対しては渋るのです、金がないと言うのですと。金のつくり方も一緒に勉強すればいいことだから、積極的に、赤裸々に、こういう提案、ああいう提案とロマンを大きくしなければ推進にならないわけですから、そういう方向を一つ、つくり出してもらいたい。

あわせて、吉田議会事務局長に、この委員会は、まとめないといけないのですが、盛り上がるように盛り上がるようにサポートしてもらいたい。静かに静かにという形にならないような議会事務局長であってほしいとお願いをしておきたい。わかりましたか。南部東部振興監、私が今、申し上げたことに対して、同感ということになりますか、どうですか。

○前阪南部東部振興監 全くの同感でございます。今、川口委員がおっしゃったように、魂を込めろということだと思いますので、今度は、少し魂が込もったという形でお見せできるように、南部・東部地域をよくするのだという熱い気持ちはしっかりと持って、新たな施策にもチャレンジしていく気持ちでしっかりとやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○川口（正）委員 この委員会に直接そぐうかどうかわかりませんが、昨年大変な災害がありました。その後も災害は続いています、私の里、御所市葛城山の流域にかかわって、市民が非常に心配しており、どのようにしてくれるのかということで、要は治山にかかわって、心配な箇所を提起されています。農林部、県土マネジメント部双方のセクションで、いろいろ御所市の要望を受けてご検討いただいていると思えます。山であれば農林部になり、農林部でも一生懸命取り組んでくれていると思えますけれども、これは県土マネジメント部や国も挙げてやっていただかないと、大変な事態になると思うのです。山田県土マネジメント部長も、この災害箇所については、いろいろと対応していただいていると思えますが、県土マネジメント部で担当してやっていただくべきであろうと私は思うのです。県はどのようなスタンスなのか伺っておきたい。ひとつ精力的にお願いしたいと思えます。

○山田県土マネジメント部長 今、災害のお話をいただきました。今年度初めての委員会ですが、昨年度も三郷町の災害や、奈良市月ヶ瀬の災害のお話をいただきましたし、道路でもNEXCOの関係などいろいろご指摘をいただきました。今まさに言われた、今度は県の中で農林部と県土マネジメント部の非常に微妙なはざまの問題なのですが、昨日初めて事態を認識しまして、けさ、山本農林部長と十分お話をさせていただきました。おっしゃるとおり、これからも土砂が流れ出そうであることや、大規模であるため、治山のメニ

ューだけではなかなか厳しい面があると伺いました。県土マネジメント部で、事業を実施するに当たって、今年度が始まって、今から当然、当初予算でお認めいただいた事業もやらなければいけませんので、予算的な工夫もしながら、川口委員のご意見を踏まえて、どのように対応できるかを考えてさせていただきたいと思います。以上です。

○川口（正）委員 今、山田県土マネジメント部長の決意を込めていただいて、取り組もうという気持ちをお示しいただいたと受けとめるけれど、大変な事態になると思いますので、重ねて要望しておきたいと思います。

そこで、農林部にもあわせて言うわけですが、これは下手に発言をすると、下手なというよりも間違った形で書かれたら困りますが、あえて申し上げますが、真実を広めることが大事だと思う。要は鳥獣害対策は、農林部だけの仕事と違いますとこの間言われた。これは、街にもどンドンいろいろ動物が入り込んでいるということで、田んぼだけの問題と違うということです。だから、鳥獣害対策は農林部だけの仕事になっているのかどうなのか。要は全行政セクションで取り組んでいるのかも伺っておきたいのです。そして、猟銃を持っている人たちにも、さらにお願いをしなければいけないと。聞くところによると、猟銃を持っており、警察にも登録をしているが、猟友会へ加入させてもらっていないと。猟銃保持の登録をしている人たちが全部、猟友会に加入しているのかどうか。これは任意で、加入しようがしまいが構わないのか。対応はどうなっているのか、組織介入になるかわかりませんが、弁護士会は、ライセンスを持ったら皆、会に入らないといけないことになっていると思いますけれど、猟友会はどうなっているのか。私は、御所市のほうで猟銃を持っているけれど会に入れてくれないということを聞くけれど、一体どうなっているのかということ、前々から歴史的に、猟友会は主流と反主流といろいろごちゃごちゃして、新聞紙上に載って、農林部に聞きに行ったら、それだけで、県議会議員が介入したとなっているわけです。尋ねただけで県議会議員が介入したとなったら物が言えないということになりますので、トラブルが起こらないように、新聞社にもきちんと事実を正しく報道させないといけません。しかも、犯人扱いされたら困ります。犯人扱いするかどうかは警察の仕事です。県議会議員が悪いことをしていたら警察が行ったらいいいわけだから、何で警察が介入していないものまで県議会議員が介入したとか、どういうことかと。それを黙って農林部や県議会議員のいいなりになっているのかのような、そういう記事にもなっているでしょう。尋ねもできないのかと。尋ねたら、また新聞は歪曲して書くのかと、こういうことになるわけです。あえて真実のために私は勇気を持って申し上げます。だから、

今尋ねたことについて、山本農林部長、下手に答えたら、また下手に何を書かれるかわからないから慎重に、言えないことは言えないで構わないが、誠意を持って答えてください。

○山本農林部長 2点ご質問いただきました。鳥獣害対策はどの部局でやっているかについては、農地を守る、林地を守るということで農林部を中心にやってきたのは確かです。ただ、被害がとまりませんので、今後とも各部局のお知恵をいただきながら対応していきたいと考えます。

それから、猟友会の件ですが、猟友会は基本的に友の会といいますか、趣味の会というのが起源ですので、強制加入にはなっていないと思います。ですので、運営については、県の事業をお願いすることが従来から多々ありますけれども、無理に県がああしろこうしろという指揮命令権はないと認識しており、今後とも協力いただけるような関係、あるいは協力いただけるような体制づくりについては、農林部でもお話を続けさせていただきたいと思っています。以上です。

○川口（正）委員 医師会や弁護士会のようにないと、捉えていいわけですね。猟銃をお持ちの方には協力してもらおう。そうすれば、これは介入ということでまた曲解を招いてはいけないけれど、鳥獣害対策に協力をしてもらおう組織を別につくることができるのかどうか、現実には難しいと思います。だから、猟友会に一本になってもらわないといけない。その手だても大事だと思うのです。いずれにしても、どうにもなりませんとなれば、もう一つ、いろいろな真面目な形での体制で県の鳥獣害対策に取り組んでもらう組織を、別に猟友会とは言っていないので、また下手なことを書かれたら困るけれど、銃を持たない人たちも含めて、鳥獣対策の何かの機構組織を考えたらどうかと。すぐに答えは出ないと思いますけれども、いずれにしても、猟友会を抜きにして鳥獣害対策はできないのですか、あえて尋ねているのです。下手な形でまた、どちらかのグループにつくような新聞報道をされたら困りますが。きょうは奈良新聞は来ていますか。いろいろ間違いのないようにご協力いただきたいと、要望だけしておきます。

○岡委員 2点ほど質問します。1点目は、南部・東部振興の主な取り組みに関連することですけれども、先ほどの説明の目標設定の中で、定住促進ということで、大変大きな課題を背負ってスタートをしたように思うのです。この目標は大変ハードルが高い取り組みだと思いますし、逆に言えば、本当にここはしっかりとやっていかなければならない、南部・東部は特に大事な課題だと思うのです。

それで、一つは、宿泊施設の取り組みの件ですけれども、今、民泊がかなり規制緩和が

されましたが、南部・東部地域では、どのように推進して、宿泊施設をふやそうという積極的な県の取り組みがされているのかどうか、確認したいと思います。

もう1点は、移り住んでもらう移住者の働き場の確保ということで、これは他府県から人を入れ込むという政策だと思うのですが、資料にあるようにふるさと復興協力隊という形で、国の交付税を受けながらこの事業をやっているわけですが、この辺の直近の状況は、どうなのか。そして、今後の課題はどうなのかをお聞きしたいと思います。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 1点目の民泊法が施行されたことに関してですが、担当は観光局になっており、旅館業法自体も観光局に所管が変わっています。もともと南部地域の宿泊施設推進に関しても相談を受けて、農家民宿の推進をずっとやってききましたが、少しハード的に難しいものもありました。今回の民泊で対応できるのではないかとということで、相談は受けています。保健所からも情報はいただいております、中和保健所とも連携しながら相談を受けているところです。新規にも何軒か営業が始まったこともありますし、働く場の確保の関係でいえば、宇陀市にいた地域おこし協力隊の方が、今回、農家民宿を開業されるとお伺いしています。

もう一つ、働く場の確保に関しては、宇陀市と連携協定を結んで始めた「Next Commons Lab」に関しては、県で採用した地域おこし協力隊のうち2人は卒業し、1人はグリーンツーリズム系の事業を立ち上げ、いろいろ漢方やガイドツアーのようなことを宇陀市でやり始めている女性の方がおられますし、もう1人はデザイナーで、東吉野村のオフィスキャンプで働きながらデザインで自立をしています。その他は、猟師をしたいということで今、天川村に入っています。猟師は、先ほども川口委員の話もありましたけれども、免許を取っても最初の3年間は散弾銃しか使えないので、食肉にできない、皮も利用できないなど、いろいろ問題はあるのですけれども、その中で試行錯誤しながら今やってくれています。

地域おこし協力隊ではないですが、今年の6月からは山添村に新たにコミュニティーナースという形で関東から入ってくれるなど、手に職がある人が入ってきている状況が多いです。平成29年度末に、旅人で、かつどこでも仕事ができる能力がある人を募集し、東吉野村の坂利製麺所で1カ月住み込みで働いていた女性が、結局4月から移住してきて、もともと映像の仕事をやっているのので、今は、映像の仕事で食べられるようにはなっています。そんな形で徐々に、数はまだまだ多くはないですが、割と移住してきてくれている感じです。

これからも、先ほど南部東部振興監から説明がありました東京での関係案内所も、月に1回程度、いろいろなイベントをしながらつながりをつくって、まずは、奈良県の奥大和地域と関係性を深めてもらった上で関係者になってもらい、そこからだんだん移住へつなげていきたいと思っています。そういうことを見せながら、今、地域に住んでいる若い人たちに、地域を見直してもらうことになればいいと考えて、ことしは特に進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○岡委員 ありがとうございます。民泊の話ですけれども、今始まったばかりで全国的にもまだ申請が少ないと聞いており、本県でもまだ数はわずかと聞いています。しかし、突破口を開くものの一つとして、取り組む意味があるのではないかと思うわけですし、特に今は、言うまでもなくインターネットの時代で、準備さえできればどつと世界に発信ができる時代ですので、特に最近、外国の観光客で、聞くところによると、ヨーロッパ系、アメリカ系等の方々は、日本の文化、生活を体験したいという希望者がふえてきているとも聞いていますので、そういう観光客を取り込むという意味においても、受け皿づくりをするためにも、民泊を活用して、そこへ1泊なり2泊なりしないことには体験できないわけですから、受け皿づくりをどうつくるかをできるだけ優先して取り組んでもらいたいと思います。

それから、定住の件ですが、いろいろとご苦勞をされて、今、数はそんなにたくさんはないとは聞いていますけれども、一つ一つ積み上げられていることはよくわかります。これもやはり、今はインターネットの時代ですので、その地域に行けばこんな宝物があるとか、マスコミでも取り上げられるようなヒットするものが何か出てきたら、全国から、一度、奈良へ行ってみたいとか、住んでみようとかいう話も出る可能性も今は十分ある時代になりましたので、PRももちろんですけれども、どこにどういう磨きをかけて全国に売り出せるかということを選択していただいて、あれもこれも全部育てようということも、もちろんあると思いますけれども、特にここに絞って全国発信して、こういう人をここへ来てもらおうということで、今、全国の例でも成功して若者が10人単位でふえているという情報も聞いていますので、そういう仕掛けの仕方も工夫していただきたいと思います。引き続きご努力をぜひお願いしたいと思います。この件は、もう結構です。要望にしておきます。

それから、もう一つは、県土マネジメント部に、全く違う話になりますが、いよいよ梅雨に入りまして、大雨の時期がまた来るわけです。言うまでもなく、昨今の大雨に対する

取り組み、洪水対策、山崩れ等々ありますけれども、特に今、最近見ている気になるのは、山が崩れることは、予想されるところは結構注意されていると思いますし、逆に言えば、不可抗力的なところもあろうかと思いますが、起こったときにどうするかの方が大きいかもしれません。一つ言えることは、河川の管理という視点から見ると、危険な川の箇所、例えば堆積土砂がかなり滞留しているような場所や、樹木が茂って川の流れがスムーズにいかないのではないかとと思われるような箇所がまだまだたくさん散見されるように思います。どことは今申し上げませんが、この取り組みについて、以前よりは少しは予算もふやしてもらっているとは聞いていますが、もっとしっかり取り組んでいかないと、大きな災害につながるおそれがあると認識します。財政当局の予算がないということが一つの理由だろうと思いますけれども、しっかりと状況を把握して、危険箇所がこれくらいあるのだという認識をしっかりと持ってもらいたい。特に地元住民の代表、自治会の総代の方々から、いろいろな要望があちこちで出ると思うのです。そういうものについて、もう少し敏感に、丁寧に対応するようにしていただきたい。これは全県下的にも言えることなのですけれども、特に南部・東部地域は、険しい川もありますし、危険箇所も多いように思いますので、その辺について、現在どのように考えていらっしゃるのか、見解をお尋ねしたいと思います。

○鳥居県土マネジメント部河川政策官 岡委員からは、河川の堆積土砂の除去や、河道内にある立木が及ぼす影響を早く除去するべきではないかというお話とお伺いしました。

河川の堆積土砂の撤去については、河道断面を確保して洪水を安全に流下させるため、背後地が市街地等で洪水により相当の損害が生ずるおそれがある。また、水防上重要な河川について、河道断面のおおむね1割以上を阻害している場合に堆積土砂の撤去を行っているところです。その他の河川については、阻害している割合の高いところから周辺の土地利用状況等を勘案して、堆積土砂の除去をしているところです。また、河道内の立木については、いろいろな地元のご要望もあったり、河川パトロールをして、気がついたところから順次予算の範囲内で優先順位をつけて対応しているところです。

公共事業は、安定かつ計画的に実施することが重要ですので、厳しい財政状況が続いていますけれども、安全・安心で快適な環境を求める県民の皆様方の期待に応えられるよう努力してまいりますので、皆様のご支援もよろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○岡委員 結構です。

○田中委員 数点、お尋ねします。

今もお話がありました、河川の堆積土砂管理については、予算を増額してくださったので、今までの積み残しといたしますか、残っていた事業が大分進んだ気がします。しかし、道路については、草刈りをしないと歩道と車道の間に草が生えていたり、歩道の両側から草が生えて、雨が降ったら傘は差すのだけれども、腰から下が、草でずぶぬれになるということがあったりして、ぜひ道路維持のためには、草刈りをしていただきたいところがあります。国道でも、昨年全然草刈りができなかったところもありますし、特に曾爾村では、村議会でもこのテーマについて議論がありました。河川の維持管理、道路維持管理については、事業は進めていただいているのですが、時期的な問題として、観光地ですので、枯れ草になってから草刈りするというのではなしに、タイムリーな時期に仕事をしていただきたいと、曾爾村議会から、県議会においても、その旨を発言願いたいというご要望もありましたので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしておきたいと思います。観光地としての価値を高めるためにも、早目の作業を進めていただきたいというご要望がありましたので、お答えいただける部分があれば、お答えを頂戴したいと思います。

それから、「南部・東部振興の主な取組」に記載の内容についてお尋ねします。

6 ページに、みつえ高原牧場を活用した畜産交流拠点の整備を具体化するための実行計画策定について検討すると、500万円の予算が計上されています。整備の構想が出てからかなりたちますが、実行計画はいつごろできるのか、教えていただけたらと思います。

それから、14、15ページのあたりですが、実は前日、東京へ行かせていただきました。食料品はどんなものが出ているのか、大和野菜は出ているのかと思って、新宿の百貨店へ行きましたら、吉野のハムと、宇陀の奈良漬の2社が出店しておられて、頑張っているのだということが目について、励んでくださいとお話はしたのですが、やはり出荷する上で、資料にもお書きいただいておりますが、東京まで出荷するということになりますと、かなり輸送費に、数量的に大きな数量のものが出ませんので、自社でトラックを仕立ててというわけにはなかなかいかないようですので、運搬については、引き続きご配慮をいただきたいと思います。

それから、南部・東部地域にある産業として、実は、先日、毛皮革組合の30周年の式典がありました。宇陀市菟田野でやっていただいているのですけれども、この産業は、これからも大いに活躍していただかなければならない産業です。なおかつ、下水前処理施設をつくってから、もう既に30年以上がたち、水質維持のためには、改めて設備投資等を

やっぴいかなければならないというところもありますので、この下水前処理施設から室生ダムを通過して、奈良県の方々の飲料水にも使われるわけですし、浄化センターの課題もあるわけですので、ぜひ引き続き毛皮革産業の発展に向けてのご配慮をお願いしておきたいと思ひます。大体今申し上げたことがお尋ねしたい部分ですが、できればご回答をいただきたいと思ひます。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 田中委員から、草刈りに関するご要望ということで、ご指摘も含めていただいたところでは。

草刈りに関しては、限られた予算でして、現状は年1回程度が通常です。基本的には夏前の草が生い茂るころを中心にやっています。ただ、そうなりますと、どうしても秋にまた伸びてきて、景観上あるいは円滑な交通を確保する観点でも問題が生じている状況です。そんな中で、委託による草刈り以外にも、例えばみんなで・守ロード事業を活用して、地元の方にも草を刈っていただくといった工夫もしています。ただ、それをしても全てのご要望にお応えできている状況ではありません。そんな中で、今後限られた予算の範囲内で、できるだけ知恵を出して工夫をしながら、地元のご意見も伺いながら、時期を見計らうなどして工夫してやっぴいきたいと思ひています。以上です。

○山本農林部長 農林部関係では、みつえ高原牧場の関係、それから野菜の東京への配送の関係のご質問をいただひています。みつえ高原牧場の整備については、平成28年度、平成29年度で施設の配置等、可能な限り幅広にということでは検討を行ってきまひました。その中で、平成28年9月には、ご存じのように、御杖村とまちづくりに関する包括協定を締結しており、まさに、みつえ高原牧場を対象とするという協定です。今後、御杖村とまちづくりに関する包括協定の中身を具体化すべく基本構想の策定で今、協議中ですが、いづれにしても、具体の計画に移るまでには、畜産団地の規模感を確定するために、畜産物の需給動向をどう押さえるかといった問題や、あるいは観光施設としてどんな活用の仕方があるかという先進事例の調査、それから民間事業が参入していただけるかどうかという観点から、運営をどうするかというところを詰めていった上で、御杖村とも協議しながらと考えています。今年度はその辺の事業の検討を深めていくことにしています。

それから、東京への配送の関係ですが、特に小さい農家は小ロットで東京へ送られています。東京でも結構大和野菜の需要も興味も高まっていますが、まとまった量ではなくて小ロットでの配送です。ですので、今年度からは、各農家が東京のレストラン等に出される場合の宅配便について補助することにしており、今年度、予算措置もしていただひいてい

ますので、早急に事業化したいと考えています。以上です。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 毛皮革団地の件ですが、担当セクションは、産業・雇用振興部になっており、そちらでやっていただいています。以前に私も一緒に行かせていただいたときに、排水の話は水質検査等を行っており、宇陀市とも調整しながら、検査はずっと続けていただいています。今のところ、問題があるとは聞いていない状況です。

それと、毛皮革の振興に関しては、もちろん産業・雇用振興部でやっていってもらえるのですが、奥大和、東部地域の産業でもあるので、実はきのうもお伺いして、いろいろ話を聞いてきました。できることはいろいろあると考えており、産業・雇用振興部とも調整しながら、私どもとしても取り組んでいきたいと思っています。

○田中委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今も水質確保のためのランニングコストについても補助の予算を出していますので、それはそれでスムーズにやっているのですが、もう大分、年数がたっており、ぼちぼち更新のことも考えていかなければいけない時期になると思いますので、あえて申し上げたところです。

それから、山本農林部長のお答えの中で、需給とか民間事業者の参入、それから今後の運営などいろいろ検討するのだとおっしゃっていただいたのですが、計画がいつごろできるのかの見通しをお答えいただければありがたいと思って質問しました。

○山本農林部長 実は、これらを踏まえた上で考えたいと思っており、いつまでにというのは、今のところまだ決まっていません。

○田中委員 こういうプランができるという構想の話が地元へ伝わってから、もう何年もたっていて、いつできるのだろうか、延び延びになっていたらもうだめなのかという消極的な意見が出始めています。必ず前向いて進めるのだというメッセージがあれば、非常に地元の方も安心といいますか、力づけられると思いますので、その辺もあわせてお願いしておきたいと思います。以上です。

○太田副委員長 2点、質問させていただきます。

まず、木質バイオマスについてです。奈良県では、エネルギービジョンをつくり、その基本方針の中でエネルギーを活用した地域の振興をかけた雇用の創出を含む、エネルギーの地産地消ということで取り組まれています。その具体的な例としては、大淀町の木質バイオマスと、天川村で温泉施設に設置されたまきボイラーに対する燃料としての原木の買い取りに、地域振興券が使用されているとお聞きしているのですが、今年度、新たに五條

市で木質バイオマスにかかわる施設がつくられるということですので、どのような計画なのかについて、お尋ねをしたいと思います。

○山中奈良の木ブランド課長 現在、五條市が実施主体となり、内容としては、五條市産材を中心として年間約5,000トンの木材チップを製造する施設を同市大塔町で整備したいという計画を伺っています。県の事業としましては、事業費のうち、チップ製造施設や施設の運搬用機械の導入経費を補助対象として、今年度予算ベースで、1,428万5,000円を計上しています。現在は、林野庁と事業計画について調整しており、事業計画について承認はされています。交付決定待ちの状況です。以上です。

○太田副委員長 私は、さきの2月議会でも、再生エネルギー全般で取り上げさせていただいたのですが、その中でも、奈良県は、再生エネルギーは、平成29年3月末で、全国で41番目で、相対的に見たら非常におくれており、その中でも、バイオマス発電は、全国的に見るとなかなか厳しい状況にあると。奈良県では、豊富な森林資源を再生可能エネルギーとして活用できないかということで平成25年から実証実験なども進めておられまして、現在、五條市で新たな施設が取り組まれていることは非常にうれしいことなのですが、全体的に見ると、まだまだこの取り組みが十分に行き届いていないのではないかという印象を持ってしまうのです。どういう課題があつて、それを克服する意味で今回新たな取り組みを進められていると思うのですけれども、その点の状況を教えていただきたいと思います。

○山中奈良の木ブランド課長 木質バイオマス事業については、諸処の観点で、現在、奈良県でも普及に取り組んでいます。その中で、バイオマスの利用検討の会を設けており、全市町村と関心のある関係企業をお迎えして現地視察などを実施しています。そこでいろいろお話をお伺いしているのですが、まだまだ参画に至っていない状況でもありますので、太田副委員長お述べのような、例えば天川村などの具体事例を見ていただきながら、導入のメリットを考えていただけたらと考えています。以上です。

○太田副委員長 平成26年度のペレットの実証実験の報告書を見せていただいたのですが、年間目標1,000トン以上として、県内でのペレットの消費量の拡大を図っていかうと進められていますが、現在どれぐらい消費されていて、将来的にどれぐらいまで消費量を持っていかうという、数字的な目標は持っていらっしゃるのでしょうか。

○山中奈良の木ブランド課長 済みません、今、手元に資料がありませんで、至急取り寄せて、また報告させていただきたいと思います。

○太田副委員長 最初の質問でも申し上げたのですが、再生可能エネルギーの取り組みは、奈良県南部・東部での地域振興の推進と一体となった取り組みであると思っています。この地域で住んでいただくことについては、ここで雇用を生み出すことが一つ大きな点なのかと思うのですが、その点で、森林の資源に非常に恵まれている南部・東部地域の中で、木質バイオマスが進んでいくことで、奈良県全体の再生可能エネルギーを大きく底上げするというような取り組みになるよう、ぜひ進めていただきたいと思います。平成25年からことしで5年目に入ることですので、ぜひ天川村、大淀町、五條市とさらに波及できるように進めていただきたいと思いますので、要望しておきたいと思っています。

2点目ですが、きょうは、米田うだ・アニマルパーク振興室長が来られていますので、前回は取り上げさせていただいた、犬猫の殺処分について質問したいと思います。

動物愛護の観点からも対応すべき課題ということで、特に猫なのですが、繁殖力の強い動物で殺処分される動物の中でも全国的に突出して多数を占めているということで、奈良県も例外ではなくそういう状況になっています。対策を重点的に進めていく必要があるということで、今年度からTNR事業で、橿原市で今回モデル事業として進められているということですが、その状況についてお伺いをしたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 TNR事業については、くらし創造部の消費・生活安全課の所管になっていますが、TNRのうちのN、不妊・去勢手術の部分については、うだ・アニマルパーク内の動物愛護センターで実施することとなっていますので、事業全般についてお答えをさせていただきます。

今、太田副委員長がお述べのように、県の動物愛護センターに收容される約8割、9割を猫が占めており、そのうちの7割が所有者不明猫が産み落とした幼齢の猫になっています。それらの多くは感染症などの病気にかかっていたり、授乳期で自活が不能であるために多くが殺処分になっている状況です。ただし、動物愛護センターで收容し譲渡できると判断した猫については、全て譲渡をさせていただいているところです。そういったことから、所有者不明猫に子猫を産むことをやめさせない限り、動物愛護センターに收容する頭数及び殺処分をする頭数は減らすことができないと考えています。所有者不明猫の出産を減らすためにも、くらし創造部で、環境省が提案する飼い主のいない猫対策の一つであるTNR活動を取り入れて、今年度モデル的に実施する予定としています。

TNR活動とは、飼い主のいない猫の繁殖を抑えて自然淘汰で数を減らしていくことを目的に、Tがトラップ、捕獲ということです。Nがニューターで不妊去勢手術、Rがリタ

ーン、戻すということで、もとの場所に戻すことになっています。既に県内9つの市町村で生活環境被害等の観点から、自治会や個人等が実施する所有者不明の不妊去勢手術に助成金を交付しており、県民に一定のニーズがあると考えています。また、動物愛護センターでは、譲渡候補猫についても不妊去勢手術を実施しているところです。

このような状況を踏まえ、TNRを県が担うことにより殺処分の削減と猫による生活の環境被害の軽減を目指すものです。太田副委員長お述べのように、ことしは樫原市をモデル市町村と選定し、計10回250頭に対して、不妊・去勢手術を行う予定で、第1回として、今月の28日に25頭を対象に県動物愛護センターで施術する予定となっています。次年度以降の実施については、くらし創造部において、今年度の事業効果の検証や課題の把握を行うとともに、県内市町村の意見を聴取して事業促進を図っていくこととなっています。以上です。

○太田副委員長 今、樫原市でモデル事業を県とあわせて、県が主体となって取り組みを進めるということでご答弁がありました。また、それ以前から9つの市町村で避妊や去勢手術についての補助金制度が設けられており、避妊や去勢手術の際の補助という形なのだけれども、これから奈良県で行うTNR活動は、医療でいえば、現物給付という形で、補助金ではなくて県が手術まで行うということで理解をしました。

今、奈良県全体でも、先ほどお話がありましたように、平成28年度では1,272頭の猫が、実際にうだ・アニマルパークに行かれて1,250頭が殺処分されると、それから、平成29年度では、977頭持ち込まれて907頭が殺処分され、非常に率が高いということで、今いろいろな地域で何とか殺処分される前に保護をして、新たな飼い手に届けることができないかという事業が広がっているところです。そこで、そういった団体の方にお話を聞いていますと、TNR活動は非常に期待の持てる活動だということで喜ばれており、今回樫原市でのモデル事業ということですが、全県で一刻も早く広げてほしいという要望もお聞きをしています。今年度はモデル事業ということですが、奈良県全体でこの取り組みを進めるということでいくと、見通しとしてはどんな感じなのか、お伺いをしたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 今年度は250頭をモデル事業として実施し、その事業の効果や検証を行わせていただくとともに、県内市町村の意見等も聴取して、事業促進を図っていきたいと考えています。以上です。

○太田副委員長 聞くところによると、平成33年をめどにということもちらっとお聞き

しているのですけれども、そこまで待てないという方もいらっしゃいますので、これから実際にモデル事業として取り組まれて、いろいろな課題や効果も見えてくると思っていますので、その点の整理をしていただいて、そして、とにかく皆さんの思いは、殺処分をなくしてほしいという思いで一致していると思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

こうした中で、殺処分についての関心が本当に広がっていると実感したのが、6月7日付の産経新聞と毎日新聞で、殺処分についての奈良県での取り組みが、それぞれ報道されており、私も非常に興味を持って読ませていただきました。その中で、大和高田市で実際に所有者不明猫の譲渡活動を続けている取り組みが紹介されたのです。昨年未ぐらいから行われており、私も3回ほど伺わせていただきました。毎月1回必ず行われていまして、特に今回、新聞報道があった、先日の6月9日に行かせていただきますと、本当にたくさんの方がこちらに来られており、改めてこの関心の高さをうかがうことができました。

犬猫の殺処分をどうやって減らしていくかについては、行政だけで解決できる問題ではないと思います。県民をはじめ、地域ぐるみでの協力と理解が不可欠で、周知活動や動物愛護の機運を一層醸成していく取り組みが必要だと思うのですが、その際、今、私の聞く範囲では、奈良市や生駒市、また私の行った大和高田市では、ボランティアが手弁当で譲渡活動され、しかも場所を借りるための費用も自分たちで捻出する。例えば、ポストカードなど、いろいろなものを売って、何とか費用を捻出しているという状況でした。TNR活動を進めていくことは非常に大事ですし、大いに進めていただきたいのですけれども、同時にボランティアで頑張っている皆さんに光を当てるといいですか、例えば補助金などの検討もぜひ考えていただきたいと思います。その点について、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 今、太田副委員長から、譲渡事業等に関する団体との連携ということでご質問をいただいたと思っています。

譲渡事業については、平成22年度から土日、祝日についても、動物愛護センターを開場して、譲渡の推進に努めています。また、動物愛護のイベントや、犬インストラクターの活動によるしつけ直しなどの取り組みを行い、譲渡数の増に努めているところです。団体との連携という点では、平成26年11月より、新たな飼い主探しを非営利の活動として行う動物愛護団体を介した団体譲渡も開始したところです。連携等はしているのですが、特に補助を出すとといった支援は、今のところ行っていない状況ですので、またいろいろと

相談をしながら検討をしていきたいと思っています。以上です。

○太田副委員長 こうした団体の皆さんとお話していると、行政との連携を非常に今求めているのだなど実感しているところです。ぜひこうした取り組みを進め、TNR活動と譲渡をうまく進めていただくと。また、奈良県で今、うだ・アニマルパークに保護した猫を持っていくと殺処分されてしまうのではないかという不安もあって、やはり譲渡という形になってしまうのではないかと思っているのです。こうした奈良県としての取り組みが進めば、奈良県に保護した猫の持ち込みもこれから進んでいくかもしれないと思いますので、両輪でこれを進めていただくことを求めまして、私の質問を終わります。以上です。

○川口（正）委員 知らないことばかりだからお聞きしますが、酒元新たな森林管理体制準備室長、準備室だから準備している最中だと思うけれども、今までの森林管理体制をこのように変えますという、新たなだから旧の、旧というのか現在というのかわからないけれど、このように変えますという図を、皆さんに提供してくれますか。今出せと言っても無理でしょう、出せますか。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 当室は、昨年4月に立ち上げさせていただいています。新たな森林管理体制とはというご質問かと思います。

昨今、紀伊半島大水害を含め、森林の施業放置等々もあり、森林災害等が続発している状況です。奈良県においては、スイスのベルン州と友好協定を結んでいる中でスイスの森林管理、生産、防災、レクリエーション、生物多様性という形で4つの機能を重視して森林を管理されている事例を勉強しています。それを奈良県にどう適用するかということについて、昨年度より当室で研究、勉強させていただいている状況です。以上です。

○川口（正）委員 私は説明しろとは言っていません。対照表、対比表を出してくださいと言ったのです。言葉で言っただけではさっぱりわからないのです。皆さんが不要だというのであれば、私にだけくれたらいいです。

（「私も欲しい」と呼ぶ者あり）

いや、皆さんご存じだと思うけれども。

○秋本委員長 それでは、また出してください。

○川口（正）委員 お願いします。

○秋本委員長 それでいいですか。ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかになければ、これで質問を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会は、引き続き調査並びに審査を行ってまいりますが、特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっております。特別な事情がない限り、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。昨年7月、委員会設置以来、委員各位には、当委員会所管事項であります南部・東部の振興に関することにつきまして、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的に取り組みをしていただきました。おかげをもちまして、無事任期を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆様に深く感謝を申し上げます。簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶にかえさせていただきます。本当に1年間ありがとうございました。

(「ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり)

それでは、理事者の方はご退席願います。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思えます。委員間討議は、インターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言を願います。

6月定例会閉会日に行う当委員会の中間報告案と、参考にこれまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料をお手元に配付しております。中間報告案については、各委員の皆様方に事前にご一読いただいておりますが、ご意見等がございましたらお願いを申し上げます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

意見はないですか、ありがとうございます。それでは今のご意見のようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。